

令和2年小野町議会7月第1回会議

議事日程（第1号）

令和2年7月31日（金曜日）午前9時50分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 5 議案第55号 社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事請負契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 6 議案第56号 小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 7 議案の委員会付託
- 日程第 8 委員長の審査結果報告（予算決算常任委員会委員長）
- 日程第 9 委員長の報告に対する質疑
- 日程第10 議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔討論、採決〕
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 大和田 昭君 副町長 阿部 京一 君

教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	吉 田 浩 祥 君
健康福祉課長	先 崎 秀 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	郡 司 功 君
地域整備課長	遠 藤 靖 次 君	教 育 課 長	佐 藤 浩 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 一 一	次	長 二 瓶 淳
書 記	清 水 綾 子	書 記	佐 藤 理 恵

開議 午前 9時50分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから、令和2年小野町議会7月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

2番 中野孝一 議員

3番 緑川久子 議員

を指名します。

◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、7月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

5番、渡邊直忠議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇〕

○議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和2年小野町議会7月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法について、議案第54号については起立採決とし、議案第55号から議案第56号までについては簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、7月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第54号については起立採決とし、議案第55号から議案第56号までについては簡易採決により行うことといたします。

会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第54号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第54号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和2年小野町議会7月第1回会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

初めに、令和2年7月豪雨により亡くなられ皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害を受けられました皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

本7月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、補正予算案件1件と契約締結案件2件となっております。町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしくお願いたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,107万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億5,219万5,000円とするものであります。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対応によるものでありまして、歳入におきましては、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、県支出金において、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）県補助金及び地域外来・検査センター運営業務県委託金を計上、寄附金において、一般寄附金を計上するものであります。

歳出におきましては、議会費において、議員期末手当を減額、総務費において、特別職期末手当を減額、衛生費において、地域外来・検査センター設置・運営に係る経費を計上、商工費において、事業継続緊急支援給付金事業補助金を増額、教育費において、教育長分の期末手当を減額するほか、小・中学校児童・生徒の学校給食費助成費用を計上したものであります。

以上、議案第54号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げましたが、真に必要な補正予算であります。

細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願申し上げます。

◎議案第54号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第54号について質疑を終わります。

◎議案第55号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第55号 社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第55号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第55号 社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により町内業者13社を指名し、7月22日に入札を執行した結果、6,655万円をもって、福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後15番地、株式会社吉田土建が落札したものであります。

予定価格が5,000万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第55号 社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事請負契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第55号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第55号 社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第55号について質疑を終わります。

◎議案第55号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議案第55号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第55号の討論を終わります。

◎議案第55号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議案第55号 社会資本整備総合交付金事業百目木・堀切線道路拡幅・舗装工事請負契約の締結についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第6、議案第56号 小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入契約の締結について議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第56号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第56号 小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入契約の締結についてご説明を申し上げます。

本案は、小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名競争入札により県内業者10社を指名し、7月22日に入札を執行した結果、5,031万4,000円をもって、福島県郡山市鶴見垣2丁目18番5号、リコージャパン株式会社販売事業本部福島支社福島LA営業部が落札したものであります。

予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第56号 小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入契約の締結についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第56号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第56号 小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入契約の締結について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号について質疑を終わります。

◎議案第56号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議案第56号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第56号の討論を終わります。

◎議案第56号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議案第56号 小野町立小中学校教材備品タブレット端末等購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第56号については、原案のとおり可決されました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第7、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定をいたしました。

暫時休議といたします。

直ちに常任委員会を開催していただき、ただいま付託した議案の審議をお願いいたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前11時12分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

◎委員長の審査結果報告

○議長（田村弘文君） 日程第8、予算決算常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和2年小野町議会7月第1回会議において予算決算常任委員会に付託されました事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第9、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第54号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第10、議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第54号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第54号の討論を終わります。

◎議案第54号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第54号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、7月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前11時16分